

事 務 連 絡

令和3年8月4日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

各スポーツ少年団専門部会長 様

群馬県スポーツ少年団

本 部 長 小 林 馨

警戒度移行に伴う活動の対応について(8月4日以降)

本件につきまして、警戒度移行に伴う活動の対応については、本県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒度が、全県で、現状の「3」から「4」に引き上げられ、全国では感染の急速な拡大が続き、感染力が強いとされるデルタ株による対応に苦慮しています。このことから8月4日(水)以降のスポーツ少年団活動につきましては、下記のとおりの内容となりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 国や県及び各競技団体が作成したガイドライン等を踏まえ、競技特性や活動内容に応じた感染防止策を徹底した上で通常の活動が実施されている場合は、感染リスクの低い活動にとどめ活動可とする。
- 対外試合等(合同練習、練習試合、発表会、大会等)については、県内の活動を含め、練習試合、合同練習及び宿泊を伴う活動については、行わないものとする。
- 全国大会、関東大会及びその予選会等への参加は、感染防止対策を徹底した上で参加を可とする。
なお、活動にあたっては、感染状況を踏まえた上で、感染防止対策を徹底し実施すること。
また、大会参加にあたっては、保護者の同意を得て参加すること。

群馬県スポーツ少年団本部